

定例教育委員会会議録

平成28年2月22日

境港市教育委員会（平成28年2月22日委員会会議録）

招集年月日 平成28年2月22日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 永井 美央
⑥ 赤石 有平

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 山 本 淳 一
学校教育課補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課補佐 遠 藤 彰
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課補佐 小 川 博 史
教育総務課係長 古 徳 健 雄

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 古 徳 健 雄

提出議案 議案第1号 平成28年度学校教職員の研修方針について
議案第2号 境港市外江公民館長の任命について
議案第3号 境港市上道公民館長の任命について
議案第4号 境港市誠道公民館長の任命について

協議事項 境港市校区審議会について
美保飛行場周辺まちづくり基本計画（案）について
その他

報告事項

学校給食に関するアンケートについて

2月の行事報告、3月の行事予定など

酒井委員長

定刻になりましたので、ただいまから2月の定例教育委員会を始めます。議案第1号、平成28年度学校教職員の研修方針について説明をお願いします。

学校教育課長

平成28年度に市教委が主催する、教職員研修会の年間スケジュールをお示ししております。今年度からの改正点がございまして、講師にも多くの時間を割き年3回行っておりましたが、2学期は忙しく、講師だけを集めて研修することが難しくなり、年2回に変更しております。

指導補助員の研修会については、2学期だと情報交換の時期が遅いということで、1学期に実施し校区ごとの連携がスムーズにいくような研修にしたいと考えております。

司書教諭だけを集めての研修会は未実施であります、今年度の学校図書館職員研修会に司書教諭も一緒に参加していただいたところ、非常に好評でしたので引き続き実施したいと思っております。

児童クラブ指導員への研修会は年3回行っております。指導員に対する資格が新たに創設され、平成32年までには主任全員が資格を取得できるよう計画をしております。

酒井委員長

何か質問等がありますでしょうか。

赤石委員

マスター教員研修というのは、管理職ではない56歳になる方だけを集めて行われるのでしょうか。せっかくベテランの教職員を集めるのであれば、新人の教職員が指導を受ける機会にもなればいいと思うのですが。

学校教育課長

今は56歳になられた方を集めております。今年度は4人の方に参加いただき、30年余りの教職経験の振り返りをさせていただきました。直接指導するのではなく、この研修会で作ったデータ等により「若手に伝えたい10か条」を作り上げ、若手教員研修会で伝えております。ベテランが蓄積してきたスキルを若手に伝えていく循環型の研修体制を取っております。

鳥取県は48歳でキャリアデザイン教育というがありま

すが、退職までの12年間は一切研修がございませんので、本市では56歳での研修を始めたという経緯がございます。

酒井委員長

これからは退職後の再任用を希望される方もいるでしょうから、マスター教員研修でモチベーションを高めるだけでなく、より充実した研修会になりますようにお願いします。

それでは学校教職員の研修方針についてはよろしいでしょうか。(異議なし)では議案第1号は承認ということでお願いします。

続きまして、議案第2号から第4号までの公民館長の任命については一括で説明をお願いします。

生涯学習課長

まずは議案第2号、境港市外江公民館長の任命についてでございます。現在の松浦館長が継続ということです。

次に議案第3号、境港市上道公民館長の任命については、現在の池淵館長が退任されるということで、新たな館長として清水厚志氏を任命するものです。清水氏は長年公民館主事をされており、公民館のことが非常に詳しいということで推薦をいただいたところです。

最後に議案第4号、境港市誠道公民館長の任命についても、引き続き現在の土田館長を推薦いただいております。

酒井委員長

議案第2号から第4号までの公民館長の任命についてはよろしいでしょうか。(異議なし)では一括承認ということでお願いします。

続いて協議事項、境港市校区審議会について説明をお願いいたします。

※境港市校区審議会について学校教育課長より説明

酒井委員長

前回から協議事項になっておりました境港市校区審議会の案について、委員と諮問内容を説明いただきましたが、まずは諮問内容から検討したいと思います。委員の皆さま

んから意見はございませんでしょうか。

永井委員

第5回の開催で「境港市立学校の将来像について」色々な案を提示していくのだとは思いますが、「境港市の子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模、小中学校の在り方」という提示では、あまりに漠然としすぎていて投げかけられた委員にも分かりにくい気がします。

学校教育課長

もう少し具体を持って、例えば10年先の境港市の小中学校の在り方ということについて審議していただくほうが、目的や目標がはっきりしているのかもしれませんが。

永井委員

皆さんに問題提起をして、再編も見据えて検討していただくのであれば、もう少し踏み込んだ表現があってもいいと思います。それから、誠道小学校の在り方については、誠道小学校の存続、統合もしくは廃校も含めて考えるということでしょうか。

学校教育課長

存続や統廃合だけでなく、選択肢の中には、第二中学校と小中一貫の分離校、あるいは誠道小学校の校舎を使わずに第二中学校に入り込むという方法も可能です。

赤石委員

小中一貫校とかを入れてしまうと、選択肢の幅が広がりすぎて、意見を集約することが難しくなるのではないのでしょうか。

永井委員

私は、委員になられた方々が色々な可能性を聞かれる機会も必要だと思います。例えば残すのか、無くすのかだけでなく、色々な選択肢を提示されたときに、「そういう方法があるなら、こちらが最善ではないか」という意見を出していただき、どれが一番いいのか話し合ってくださいということも大事だと思います。

谷田委員

私もそう思います。

佐々木教育長

方針を挙げていただくときに、話し合いが紛糾して一つにまとまらないということであれば、複数の案を示していただいてもかまいません。最終的には誠道小学校をどうするかということは今年中に決めないといけないと思います。校区審議会からの答申を受け、教育委員の5人で方向性を決め、市長部局や関係機関と調整し、小中学校の在り方についても同様に、教育委員で議論することになります。この議論した結果を踏まえ、存続させるのであれば校舎を修繕し、統廃合するのであれば古い校舎は直さないということになります。

人口が減っていくのは確実です。現在、7小学校の児童数は1,722人ですが、国立社会保障・人権問題研究所の推計によると、2040年には1,025人、3中学校の生徒数954人が547人になると想定されています。誠道小学校はこれからの数年間、誠道地区に住んでいる未就学の子ども達が全員誠道小学校に来ると、向こう5年間は50～60人ぐらいで、児童数は減りません。ただしここ数年は、全員が誠道小学校に来ていません。余子小学校を見ますと、特別支援学級を除いた児童数は現在214人ですが、5年後でも209人で極端には減りませんので、このような資料もお示ししながら考えていただくことになります。

私の中でいくつかの案を考えていますが、校区審議会には絞って答申することが必要だと考えています。例えば、誠道小学校と余子小学校を統合して6小学校にし、中学校をすべて第二中学校に集めて1中学校にする案。小中一貫校を中学校区毎に3つ造り、児童数が少なくなった小学校を統合（上道小学校＋第一中学校の一貫校と境小学校等）していくということや、小学校すべてを廃止し一貫校3校だけにするという事も考えられます。しかしながら統廃合は簡単な問題ではなく、地元意識もあり、自治会からの反対意見も考慮しなければならず、なかなか結論は出ないものです。

赤石委員

今の計画でいけば、9月には方向性を示すということですが、選択肢が多いとそんな簡単に結論は出せないのではないかという気がします。

谷田委員

個人的な見解は出ていないのですが、校区審議会での幅広い意見を参考にしながら、自分なりの見解を詰めていきたいと思います。赤石委員の言われるように、2回の会議でまとまる内容ではないと思いますが、継続審議する可能性もあるということなので、うまく話しがまとまればなと思います。

酒井委員長

誠道小学校については、来年度中に結論を出すということでは大事だと思います。

佐々木教育長

今の子ども達に課題があるのに、先送りにしてしまうと卒業してしまいますので、早く結論を出してあげたほうがいいと思います。小学校の在り方についての方向性をはっきり示してあげないと、保護者の方々も困られると思います。誠道小学校の子ども達にとっていい形を作ってあげることが我々の任務であり、校区審議会に責任を押し付けるのではなく、教育委員の5人が責任を負うことになります。

学校教育課長

子どものことだけを申しますと、校区審議会が動き出した途端に親御さんに不安が広がりますので、責任を持って決定をしていかないといけないと思います。答申を9月に決めましたのも、急いだけではなく10月には就学児健診が始まるからです。また、その時までに余子小学校を選択することも可能にしておけば、例えば3年後には統合になるということであれば、最初から余子小学校に入学することも選択できるようになると思います。したがって誠道小学校の問題は先送りにしないということが、子ども達のためにも最もいいことだと思っております。

赤石委員

方向性を出さないといけないということは分かります。

佐々木教育長 郡部でもものすごい論争になっています。どんな反対運動があっても、子ども達の将来については責任を持たなければなりません。

酒井委員長 校区審議会委員の任期は2年となっているので、審議会については、再来年度まで継続審議する可能性もあるということでしょうか。

学校教育課長 その可能性もあります。

酒井委員長 諮問内容については、引き続き検討していただくとして、大筋はよろしいでしょうか。(異議なし)
次に、委員についてご意見はありませんか。

谷田委員 地域の声が反映される形であればいいと思います。

赤石委員 小中学校の在り方を考えるのであれば、各地区にある学校教育関係者等による育成協議会にも入っていただいたほうがいいと思います。

谷田委員 各小学校PTA代表となっているのは、PTA会長ということになるのでしょうか。

学校教育課長 条例上、PTAの役員となっておりますので、代表ということにしております。

谷田委員 PTA代表として委員になられた方は、校区審議会では個人的な見解を出していただくのか、事前に各小学校で意見をまとめていただいて小学校の見解として発言されるのか、どちらを想定されているのでしょうか。

学校教育課長 校区審議会委員は、審議していただく委員という役割をもっておりますが、各小学校のPTAで論議していただいた意見も持って出席していただくこととなります。

谷田委員 審議するテーマが重要で深いですので、個人的な見解ではなく、事前に資料等も配布され、各小学校のPTA役員会で話し合いをされ、ある程度意見をまとめられてきたほうがいいと思います。それであればかなり早い段階で資料配布されないとPTA役員会で話し合いができないということになります。

永井委員 中学校区の小学校長も代表として出席するので、各小学校PTA代表と意見が重複するのではないのでしょうか。

赤石委員 意見をまとめてくるとなると地域の意見ばかりで、せっかく来ていただいているのに自由に発言ができなくなるのではないのでしょうか。代表として、ある程度個人の意見も言えるようにしておかないといけない気がします。

学校教育課長 まだ案の段階ですので、今回のご意見を踏まえまして、3月16日に予定しております臨時会で、委員の人選と諮問内容を提示させていただきたいと思います。委員の人選について、バランスから言ってPTAの役員が多すぎるという印象がありますでしょうか。

酒井委員長 地域の方をとという意見がありましたので、考慮していただきたいと思います。

永井委員 学校関係者ばかり連ねてしまうのも、あまりよくないと思ったりもします。

酒井委員長 それでは次回の臨時会に向け、引き続き検討をお願いします。

その他協議事項がありましたらお願いいたします。

※美保飛行場周辺まちづくり基本計画（案）について生涯学習課長より説明

赤石委員 自衛隊と共に生きる街であるということについて、市民の覚悟もないと、有事になったときに大変だと思います。

そのためには、日頃から交流をしておかないといけないと思います。

永井委員

市民の方が、せっかく図書館を作るのであればということで要望を伝えに来られました。基本的に防衛省から補助金をいただくためには、施設計画にある程度の制約があるということについて、私自身もそうでしたが、市民の方々にも十分浸透していないように思います。補助対象となるためには防災拠点としての機能や自衛隊との交流が促進されないと認められないでしょうし、そこは包み隠さず話をして、市民の方々に理解していただかないといけないと思います。

生涯学習課長

この補助事業については、自衛隊との交流が採択要件であると説明してきています。したがって、自衛隊との交流に特化したワークショップも行い、これまで実施してきたコンサート等以外に、施設を活用してできる交流促進の方策も計画に盛り込んでいます。

永井委員

施設ができたときには、境港市だけではなく、米子市にある陸上自衛隊も含めた広域での利用もあるのでしょうか。

生涯学習課長

災害時に来る自衛隊車両は、陸上自衛隊から派遣されるので、このような連携は想定されます。ただし平常時の交流は、近隣の自衛隊を想定しています。

酒井委員長

それでは、報告事項をお願いします。

※学校給食に関する保護者アンケートについて教育総務課補佐より説明

学校教育課長、生涯学習課長 各報告

酒井委員長

以上で予定していた議題は終了しましたので、本日の定例委員会は閉会といたします。ごくろうさまでした。